



島教協

《 すべては「子供たちのために」 》

情報

http://
www.kyougikai.org

E-mail
office@kyougikai.org

〒693-0011 出雲市大津町2214 Tel/Fax:0853(22)7762 代表者 石原康博 編集人 吉田 修

No.607

島教協 第一回 執行委員会開催



四月二十五日(土)、ビッグハート出雲にて今年度第一回の島教協執行委員会が開催された。二十年度の活動報告と二十一年度の活動計画について審議され、承認を得た。

石原康博会長からは、「今年度島根で開催される教育シンポジウムをアピールしつつ、研修活動・提言活動・組織の拡大を活動の3本柱として取り組んでいきたい。」と話があった。

島教協の定期総会は、五月三十一日(日)に開催の予定である。

出教協 第一回執行委員会

四月十七日(金)、ビッグハート出雲にて、出雲市教職員協議会の第一回執行委員会が開かれた。

藤井眞一執行委員長は、「組織の先輩方の活動を思い起こして、組織の元気を取り戻し、一人でも多く会員を増やしていきたい。」と挨拶をし、平成二十一年度の活動方針案と予算案について慎重審議が行われた。

今後五月十五日(金)に代表者会、五月二十四日(日)に定期総会を開催する予定である。また、総会後には、植草学園大学教授の野口芳宏氏を迎えて教育講演会が行われる。午後一時からは、文化厚生部主催の食事会も予定されている。



第一回 講師研修会



四月二十五日(土)、島根県教育文化研究所は、第一回講師研修会を開催した。

最初に、今年度新規採用者から、勉強の仕方など丁寧に話をしていた。次に、所長から「島根の教員に求められるもの」について講話があり、様々な指導場面で、ぶれない自分を確立することが大事だという話

があった。

【参加者の感想】

・なかなかしつかりとした採用試験の学習時間が取れない中、良い意識づけ、モチベーションの向上につながりました。

・採用された方の話が聞け、非常に参考になりました。

採用予定 計画前倒し 33人増 179人!

四月二十四日(金)に、県教委が発表した二十二年度公立学校教員採用候補者選考試験実施要項によると、二十二年度採用予定者数は、採用計画を前倒しし、前年度比三十三人増の百七十九人となった。

これにより、受験者にとつて、今年は大きなチャンスとなる。

教文研は、今年度も採用試験突破を目指す方々のサポートをしつかり行いたいと思います。

第三回講師研修会 五月三十一(日)

詳細は別紙

全日教連 要望活動 結果報告

四月二十四日(金)、全日教連は第一次中央要請行動として、文部科学省に対して文教予算等に関する要望を行った。

《要望項目》

- 1 教育専門職にふさわしい給与・勤務条件を確立するため、人材確保法の趣旨を尊重し、勤務実態調査を基に、教職調整額を増額するとともに、時間外勤務時間を短縮するための制度設計を行うこと。
- 2 教育の機会均等と教育水準の維持向上のため、義務教育費国庫負担金を2分の1に戻し、さらに教材費を国庫負担金に組み入れ、教育における地域間の格差が生じないようにすること。
- 3 全国学力・学習状況調査の分析によって明らかになった、児童・生徒の学力・学習状況の課題の解決のために、学習指導改善の重点を示すと共に、必要な予算措置をすること。

《意見及び回答》(一部を掲載)

○教職調整額について(全日教連)

教職調整額に代えて、時間外勤務手当を導入することには反対である。時間外勤務手当が導入されたからといって、勤務状況が改善されるとは思えない。勤務状況を改善するのであれば、教職員定数を改善

新規加入! ありがとうございます

宮川 広樹さん(平田小)
三代 由起さん(平田小)
重栖 伸也さん(浜田長浜小)
鳥屋 美哉さん(西益田小)
山田 知佳さん(川跡幼)

魅力ある組織づくりが、新規加入者を増やしていくことにつながると考え、日々努力しているところです。会員の皆様、隣の方への声かけをお願いいたします。

申請忘れ

ありませんか?

島教協慶弔規定

- ①結婚したとき
5,000円
- ②子女誕生
5,000円
- ③永年勤続30年
5,000円
- ④病气見舞金
5,000円
(傷病休暇1ヶ月)
- ⑤住宅災害見舞金
状況に応じて

問い合わせ・申請は、事務局までお願いします。



したり、学校事務の効率化を図るために、ICT化を進めたりする等の取組が大切である。

(文科省)

中教審の作業部会では、給与の面だけでなく、教職員の働き方やこれからの学校運営の在り方についてもきちんと議論していく。要望の趣旨を踏まえて、今後さらに検討を重ねていきたい。

○義務教育費国庫負担制度について

(全日教連)

先日、新聞等で、給与カット等の理由により、義務教育費国庫負担金をすべて受け取らずに返上している道府県があると報道された。給与カットによって、返上した国庫負担金はやはり、特別支援教育や理数教育充実のための非常勤講師の配置等で使ってしまう。

(文科省)

義務教育費国庫負担金は返上されているのではなく、算定した定額よりも実支給額が下回っているというだけで、その場合は低い方の実支給額が国庫負担金となる。使い切れずに返上するという制度の仕組みにはなっていない。三位一体改革によって国庫負担率が下がり、予算の面でも国から地方へという流れだが、文部科学省としては、義務教育の根幹を成すものとして、義務教育費国庫負担制度は堅持していきたい。